

事務事業名		32800 常備消防事務費	予算科目	会計	款	項	目	所管課	消防本部	担当班	予防班	事業種別 <input checked="" type="checkbox"/> 主な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏構想 <input type="checkbox"/> 主要事業
①		(住宅用火災警報器等の普及啓発)		一般	9	1	1					
施策体系	基本施策	30 消防力の強化	根拠法令	消防法 第九条の二								
	施策の展開	58 常備消防体制の充実	戦略事業	259 住宅用火災警報器等の普及啓発								

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない	
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 19 年度～ <input type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	住宅用火災警報器の設置普及について 住宅火災は年々増加し、それに比例して犠牲者の数も増加の一途をたどっています。今後、住宅火災の増加を未然に防ぎ、犠牲者を減らす事を最大の目的として火災警報器などの防災機器を「設置、管理、維持」しなければならないと言う事が消防法により定められ、平成18年6月から、日本全国すべての住宅に対して住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。	
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化	⑤ 事務事業に対する住民からの意見等
火災に初期段階で気づき消火活動を行い、避難をしていれば犠牲者をださないで済むケースが数多くあります。犠牲者の多くは就寝中に火災に遭遇することで発見が遅れ、逃げ遅れることが原因です。 住宅火災による犠牲者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置が必要です。	住宅用火災警報器設置推進のため、継続して住宅用火災警報器の必要性を呼びかけていく必要がある。	各種イベントでアンケート、住宅用火災警報器設置調査を実施して、住民からの意見を参考にします。

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細 (30年度の決算) 単位:千円		単位	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)	
1.印刷製本費	266 防火チラシ印刷製本費(新聞折込費含む)	千円	335	317	303	266	380	
2.消耗品費	112 火災予防啓発タオル	千円	89	112	112	112	143	
3.消耗品費	52 のぼり旗、ボール、マグネットシート	千円	43	59	45	52	54	
4.印刷製本費	51 啓発用チラシ	千円	0	44	40	51	47	
5.補助金	0 住宅用火災警報器設置補助事業	千円	0	0	0	0	1,000	
② 特定財源の内訳 (30年度の決算) 単位:千円		事業費計 (A)	千円	467	532	500	481	1,624
1.国庫支出金	0	千円						
2.都道府県支出金	0	千円						
3.地方債	0	千円						
4.その他	0	千円						
前年度増減理由		新聞折込数減少及び印刷枚数見直し(防火チラシ)	従事職員数	常時 7 人	最大 人	× 日 =	延べ 0 人	

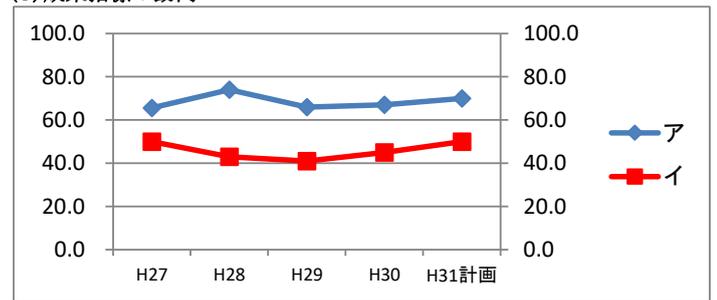
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	③ 活動指標名	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (計画)
	30年度実績 (30年度に行った主な活動) 住宅用火災警報器設置調査(無作為抽出100件) 住宅用火災警報器設置横断幕掲示(本署・干潟分署) 秋季火災予防運動(防火チラシ配布新聞折込、市郵送、啓発活動市内各駅) 産業まつり(住警器展示、説明、煙体験、アンケート) チラシ配布(各種訓練参加者・見学者)	ア チラシ配布数(新聞折込、市郵送、イベント配布) イ アンケート・設置調査件数	部	21,450	21,200	18,500	17,000	22,000
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標名	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 (計画)
	対象意図 市内各世帯 防火意識の高揚及び安全確保が図れる。 対象意図 市内各世帯 防火意識の高揚及び安全確保が図れる。	ア 住宅用火災警報器の設置率 イ 住宅用火災警報器の設置率(条例適合率)	%	65.6	74.0	66.0	67.0	70.0
			%	50.0	43.0	41.0	45.0	50.0

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果	
施策貢献度	成果向上余地	評価結果	コスト比率
	かなりある		下位 1/3
大きい		①	
普通		②	
小さい		③	
		④⑤	
		⑥	
		⑦⑧	(7)
		⑨	

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 実施困難									
	② 成果の状況	成果指標ア	成果指標イ	数値増=成果向上	数値増=成果向上	比較	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	(低下の場合、その理由) 【コメント】			向上	向上	成果動向	27年度	28年度	29年度	30年度	31計画
					ア	10.9	8.4	△8.0	1.0	3.0	
					イ	10.0	△7.0	△2.0	4.0	5.0	
	③ 今年度取組事項 (31年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容		今後の方向性						
		通年 5月 11月	住宅用火災警報器設置補助事業 住宅用火災警報器設置横断幕・のぼり掲示(本署・干潟分署) 住宅用火災警報器設置調査(無作為抽出100件) 秋季火災予防運動(防火チラシ配布新聞折込) 産業まつり(住警器展示、説明、煙体験、アンケート)		<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	現状維持 廃止・休止 見直し その他()					